

吸収分割公告

平成 29 年 8 月 28 日

株主各位

東京都中央区銀座二丁目 6 番 3 号

株式会社 NEW ART

代表取締役 白石 幸生

当社は、平成 29 年 6 月 29 日開催の定時株主総会の決議に基づき、株式会社ニューアート・シーマ（住所 東京都中央区銀座一丁目 15 番 2 号）に対し、当社のジュエリー・アート事業に関する権利義務の一部を承継させる吸収分割を行うことにいたしましたので、公告いたします。

本吸収分割の効力発生日は平成 29 年 10 月 1 日（予定）となっております。

なお、会社法第 785 条第 1 項に基づく株式買取請求に係る振替株式の振替を行うための買取口座は下記のとおりです。

記

口座名義人：株式会社 NEW ART（反対株主買取口座）

口座管理機関名：みずほ信託銀行株式会社

加入者口座コード：002897000328969000030

以上